

花笠高原スキー場リフト使用料（令和6年度）

単位：円
消費税含む

券種		適用時間	大人	小・中学生	シニア
1回券		9：00～16：00	200	100	150
回数券(11回)		9：00～16：00	2,000	1,000	1,500
4時間券		9：00～16：00	1,500	800	1,200
1日券		9：00～16：00	1,900	1,000	1,400
アンヴァーリフト1日券		9：00～16：00	700	200	300
ナイター の部	1回券	17：30～21：00	300	200	200
	ナイター券	17：30～21：00	1,700	900	1,300
	アンヴァーリフト券	17：30～21：00	800	300	400
オールシーズン券 (オープン前日まで) (オープンから期間終了) (2月から期間終了) (3月から期間終了)		9：00～21：00	16,500	8,500	12,500
			20,000	9,500	15,500
			16,500	8,500	12,500
			8,000	4,000	6,000
団体割引		10～20名の団体にあつては、1回券を除く上記金額の100分の90に相当する金額 21名以上の団体にあつては、1回券を除く上記金額の100分の80に相当する金額			
施設併用割引		花笠高原施設のうち、農林漁業体験実習館宿泊利用者及び休養施設宿泊利用者にあつては、1回券を除く上記の金額の100分の70に相当する金額			
クロスカントリー 1 日券	9：00～21：00	200	200	200	
シーズン券	9：00～21：00	1,300	1,300	1,300	

(備考)

- ① 小学生未満は、無料とする。
- ② シニアとは、60歳以上をいう。
- ③ 使用料には、消費税及び地方消費税を含む。
- ④ 団体とは、責任ある代表者に引率されている場合に限る。
- ⑤ 券種毎の適用時間は原則として表の通りであるが、日没や悪天候等によりリフト等の運転が不可能な場合はこの限りでない。
- ⑥ 営業時間は、月曜日から木曜日までの17時30分から21時まで、金土日及び祝祭日(「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)に規定する休日)9時から21時までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、営業時間を変更することができる。
- ⑦ ペアリフト及び簡易リフトの営業は、スキー場の営業開始時刻から終了15分前(20時45分)までとする。また、16時から17時30分まではリフト点検並びにコース安全点検等のため、リフトの営業を休止する。
- ⑧ アンヴァーリフト1日券、アンヴァーリフト4時間券及びナイターの部アンヴァーリフト券はアンヴァーリフトのみ使用できるものとし、それ以外のリフト券はペアリフト及び簡易リフト共通とする。